



2025 年 6 月 13 日

各 位

本社所在地 東京都墨田区横網 1 丁目 10 番 5
KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3 階

会 社 名 堀田丸正 株式会社
代 表 者 代表取締役社長 鈴木 隆之
コード番号 8105 東証スタンダード
問合せ先 管理部長 矢 部 和 秀
電話番号 03-6824-9481

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称等	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
RIZAPグループ株式会社	親会社	62.26	—	62.26	札幌証券取引所 アンビシャス

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(2025 年 3 月 31 日現在)

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

当社の親会社であるRIZAPグループ(株)はグループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理等を営んでおります。

当社及び当社グループは和装製品、洋装品、意匠燃糸等の卸売の事業を営んでおります。

当社の位置付けといたしましては、グループ内において卸事業(BtoB事業)の中核を担っております。

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、事業を推進するに当たり、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。また、親会社からの経営情報及び経営ノウハウの交換等の目的として、親会社との兼任取締役 1 名が代表取締役として就任しております。当社の経営方針及び経営計画等については、当社をとりまく得意先、仕入先等の環境を勘案し、独自の経営判断のもとに策定しております。

当社と RIZAP グループが取引を行う場合は、一般的な市場価格を参考として、双方協議の上、合理的にその価格を決定するものとし、少数株主の利益を害することが無いように配慮しております。重要性の高い取引については、独立社外取締役及び外部専門家で構成される特別委員会の審議を経て決定しており、当該取引の中には、グループ会社間の資金融通も含まれます。

- ③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、事業を推進するに当たり、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。

当社の親会社であるRIZAPグループ(株)はグループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理等を営んでおります。

当社及び当社グループは和装製品、洋装品、意匠燃糸等の卸売(BtoB)の事業を営んでおります。当社の位置付けといたしましては、グループ内において卸事業(BtoB事業)の中核を担っております。当社及び当社グループの得意先及び仕入先等の多くは親会社の企業グループと異なっており、当社及び当社グループの事業活動を妨げる要因になっているとは考えておりません。

④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社等からの事業上の制約はなく、独自に経営基本方針及び経営計画等を策定しております。また、当社と親会社及び親会社の企業グループが取引を行う場合は、一般的な市場価格を参考として、双方協議の上、合理的にその価格を決定するものとし、少数株主の利益を害することが無いように配慮しております。重要性の高い取引については、独立社外取締役及び外部専門家で構成される特別委員会の審議を経て決定しており、親会社等からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員の兼務の状況)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役	鈴木 隆之	RIZAP グループ(株)取締役	取締役会の活性化、経営強化及びグループ情報共有のため

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 兼任等	事業上の 関係				
親会社	RIZAP グループ(株)	東京都 新宿区	兼務1人	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	4,140,000	短期貸付金	1,110,000
					受取利息 (注) 1	61,376	未収入金	1,023
親会社の子会社	RIZAP インベストメント(株)	東京都 新宿区	—	経営指導	経営支援料の 支払 (注) 2	16,200	立替金	13,265

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付及び貸付金利については、特別委員会で審議された内容をもって、取締役会に上程され審議、決議しております。また、貸付金利については、市場金利や事業環境を勘案して協議、決定しております。

2. 経営支援料は、特別委員会で審議された内容をもって、取締役会に上程され審議・決議された契約に基づき支払っております。

3. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主が取引を行う場合には、市場相場等を参考に双方協議の上合理的に決定したものを社内規定に基づき取締役会等に付議、決定しております。

親会社及びグループ会社との取引において重要な事項がある場合は、少数株主保護の観点から特別委員会で審議され、意見書を取締役に提出しております。

特別委員会は当社と利害関係のない弁護士を議長とし、委員は当社と利害関係のない弁護士及び社外取締役勝浦敦嗣を選任し、特別委員会には社外取締役監査等委員関根明子、杉山義勝及び常勤監査等委員伊井三喜男も出席しております。

特別委員会は、原則月に1回開催され、子会社協議会で協議された内容を特別委員会に報告しております。

その他、資金の貸付や経営支援料の契約及びその他重要な取引がある場合、その内容をもとに協議、審議され、重要な取引については意見書等を入手しております。

取締役会は特別委員会から提出された意見書をもとに親会社との取引について少数株主保護の観点及び法令等に対して問題の有無を確認し審議、決議されております。

特別委員会のほかに、子会社協議会が原則月に1回開催されております。

子会社協議会は、RIZAPグループ(株)の各上場子会社及び重要子会社で構成されております。

親会社及びグループ会社との取引において重要な事項がある場合は、少数株主保護の観点から子会社協議会で事前取引について協議されております。

子会社協議会に当社からは、特別委員会議長、特別委員2名、取締役監査等委員1名及び社内関係者数名が参加しております。

以 上